

**令和6年度秋田県総合政策審議会
第3回農林水産部会 議事要旨**

1 日 時 令和6年9月2日（月） 午後3時～午後5時

2 場 所 秋田地方総合庁舎6階 総607会議室

3 出席者

【農林水産部会委員】

桜 田 善 仁 （有限会社米道ふたつ代表取締役）
佐 藤 玲 （佐藤勘六商店代表）
齊 藤 恵 美 （黒沢林業株式会社代表取締役）
佐々木 一 成 （秋田県漁業協同組合象潟地区総代）

【県】

三浦 卓実 農林水産部次長 ほか関係課室長等

4 桜田部会長あいさつ

今年度最後の部会となるので忌憚のない意見交換をお願いする。

5 議事要旨

●桜田部会長

議事に入る前に一言申し添える。

審議内容は議事録としてウェブサイトに掲載される。その際には、委員名は特に秘匿する必要がないと思うので公開としたい。

それでは議事の「提言書（案）について」に入る。最初に事務局から説明をお願いします。

□本郷農林政策課長

～資料1、2により説明～

●桜田部会長

それでは、提言書（案）について、意見交換を行う。提言書（案）の記載に関して、追加や修正等があったら発言をいただきたい。

それでは、提言1の「農業の食料供給力の強化」について、発言をお願いします。

【目指す姿1 農業の食料供給力の強化】

○齊藤委員

提言書（案）の内容に異論はない。

新規就農者について、何歳ぐらいまでを対象と考えているのか。

○佐々木委員

提言書（案）の内容に異論はない。

○佐藤委員

提言1の②のスマート技術の実証成果、経営モデル等の積極的な情報発信について、どこに行けばスマート農業を実践している現場を見ることができるのか。

また、私が取り組んでいるイチジク栽培も、今年で3年目を迎え、これまでの根圏制御式イチジク栽培の取組について情報発信をしたいと考えているが、どうやったら興味のある方々に情報提供できるのか、具体的な方策がわからないので皆様のお考えをお伺いしたい。

●桜田部会長

提言書（案）の内容に異論はない。

その上で、来年度に向けて何点か話をさせていただく。

一つ目は、フロンティア研修へのオンライン形態の導入について、事務局に資料を提供している。非常にレベルの高い研修となっているので、向上心を持って就農を目指している方に活用していただければと思う。

二つ目は、スマート技術についてである。スマート技術には、自動走行を可能とした田植機など高価なものが多い一方で、ほ場管理ソフトのように安価で導入できる技術もある。特に、ほ場管理ソフトの活用は、大規模経営体や土地利用型作物の生産者にとって効果的で、ほ場のきめ細かなデータを従業員同士で共有することが可能となり、効率的なほ場管理につなげることができる。県においては、安価で効果的なスマート技術の導入について、生産者に情報提供するよう努めてほしい。

三つ目は、昨今の米不足の中にあって、サキホコレが売れ残っていることについてである。値段が高いことが原因ではないかと考えている。県が主導してブランド化を進めてきたが、これからのサキホコレの方向性を考える必要がある。現行のサキホコレをブランド品種として残す一方で、将来、あきたこまちRでも耐えられない気候となったときに、代わる品種として、サキホコレの耐暑性としての特性を生かした廉価な米の開発を検討するべき。

四つ目は、輸出・加工についてである。輸出や加工を考えると、6次産業化がテーマに挙げられるが、成功事例が少なく大変難しいものと認識している。6次産業化は、現状そこにはないものを作り出すことで、マーケットの創出に注力する必要があることから、企業などのビジネスパートナーとのマッチングが不可欠と考えている。実績やノウハウのある企業とつながることで、生産者自らが加工所などの箱物を建ててしまい安易に撤退できなくなるなどのリスクが軽減される。

□本郷農林政策課長

新規就農者については、年齢による制限はなく、県としてはやる気をもって就農したいという方を支援していく。しかし、国の制度等で補助金などの支援を受けようとする場合については、若者がリスクを負って挑戦することを応援するという制度趣旨から一定の年齢基準がある。一方で、本県の基幹的農業従事者に占める60歳以上の割合は約8割と高く、50代が1割、49歳以下が1割と、いびつな年齢構成となっていることを踏まえ、50代であっても、自営で就農する場合には、県独自に120万円を3年間支援している。また、年齢に関わらず、意欲のある就農者には技術的な支援を行っている。

スマート農業については、県のウェブサイト動画配信などを行っているが、十分に認知が進んでいないので、動画を見ていただける機会を増やせるよう情報発信を強化する必要がある。また県内の複数箇所で現地実証を行っているので、積極的に周知を行い、多くの農家が視察できる環境を整えていきたい。

最後に、ほ場管理ソフトについては、様々なメーカーが開発・販売を展開していることは承知しているので、スマート農業の更なる普及に向け、有益な情報は農家に提供していきたいと考えている。

□伊藤秋田米ブランド推進室長

サキホコレについては、8月15日現在の在庫状況が96%を超えており、先週、東京の量販店を視察したが、店頭では売り切れとなっているなど、販売は順調である。しかし、店頭の販売価格については、サキホコレが年度当初に契約していることも影響し値段があまり上がっておらず、新米あきたこまちがサキホコレを上回っている店舗もあった。ブランド戦略上は問題もあるが、最近の動きとして認識しているところである。

サキホコレの低基準米については、現在、サキホコレにおいて高価格帯のトップブランドを目指しているため、耐暑性という特性も売りにしながら、まずは現行の戦略に沿って進めていきたいと考えている。

□齋藤参事(兼)農業経済課長

6次産業化については、農業者だけでは販路確保・拡大が難しいため、異業種連携による販路拡大や商品力アップを目指している。

□三浦農林水産部次長

6次産業化については、県産農産物の付加価値向上に向けた取組として進めていく必要がある。県内では、洋上風力発電を契機として大手商社が資本参加する事業形態が増えていることから、農林水産業においても、連携に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

●桜田部会長

提言の背景に記載されている「人口減少を背景とした労働力不足や地球温暖化の進行による食料不安」への対応については、今年改正された食料・農業・農村基本法で謳われている。これを受けて、県として来年以降の取組をどのように具体化していくのか考えていただきたい。

【目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化】

○齋藤委員

提言書(案)の内容に異論はない。

7月の大雨により現場に向かう林道に被害が出ているので、早急に対応をお願いしたい。

また、道幅が狭くトラックが入れない林道があるので、通れるよう整備をお願いしたい。

○佐々木委員

【具体的な方策】の「② 県産材の販路拡大」で「秋田スギのブランド力を生かした販売戦略を展開し、住宅分野において、県産材への転換を促進する必要がある。」と記載があるが、「必要がある。」だけでは、具体的にどのような取組を行っていくのか分からない。説明をお願いしたい。

○佐藤委員

提言書(案)の内容に異論はない。

第1回部会において、木材利用の割合として住宅分野が大きいということもあり、秋田スギの活用について話をした。オンリーワンになるようなことができれば面白いのではないかと考えている。

●桜田部会長

提言書（案）の内容に異論はない。

ここ数年、ナラ枯れをよく目にするようになり、林業に与える影響を懸念している。スギ以外の雑木も森林を形成する大事な資源で、農業や漁業は、それら水源からのミネラルを豊富に蓄えた水で成り立っていることを踏まえると、そういった環境の変化によるリスクを把握しておく必要があるのではないかと感じている。

□小野森林環境保全課長

大雨被害については、今回は短時間で強烈な雨が降ったため、林道沿いに水が高いところから低いところに流れたことで、破損するというケースが多かった。林道の排水においては、縦に流れるところをこまめに横に流す対策を講じているが、古い林道については、そういった対策が講じられていない箇所が多いため、被害につながっている。林道の改修には国の補助事業を活用しているため、時間を要することが多いが、緊急的に通りたいという場合は、林道を管理している市町村に要望していただきたい。県においても市町村と連携を取りながら対応していくので、必要があれば地域振興局への相談も検討いただきたい。また、普通車は通れるがトラックが通れない古い規格の林道を改良するような事業も実施しているので、拡幅を希望される林道があれば市町村に要望していただきたい。カーブなど局所的に通れない場合は、鉄板を敷くなどの対応を取るが、鉄板で間に合わない場合は市町村と協議の上、木を伐って拡幅するなどの対応もあり得る。

ナラ枯れについては、今年が多い印象を持っている。原因となる虫が冬を越すこともあり、昨年と今年の冬が比較的雪が少なく高温であったことで増えたのではないかと考えているが、はっきりしたことは分かっていない。昨年のナラ枯れ被害は、4,000～5,000 m³ということで、山林全体の1%にも満たない数字ではあるが、フローリングの材料等にも活用されているので、県では枯れる前に伐って利用につなげる事業を実施している。ナラは急斜面に自然に生えており、伐採に苦勞する現場が多いが、山奥のため枯れても危険がないようなところもあるので、県では周りに道路や民家などがあるエリアを保全すべきナラ林として指定し、国庫補助事業を活用して虫の駆除を行っている。ただ予算に限りもあるので、奥山や人家に影響がないようなところは対策を講じない場合もあることは御了承いただきたい。

□細谷林業木材産業課政策監

本県は、様々な木材加工施設が集積しており、多様な木材製品を生産できる

一大加工産地になっている。木材製品の利用先として、県内外の住宅、非住宅、輸出という3本柱で利用拡大に取り組んでいる。県内企業による製材品の輸出については、令和3年度からはアメリカで住宅フェンスへのスギの利用を促進するため、マーケット調査やセミナー開催などを実施し輸出拡大を図り、一時のピークよりは減っているものの、一つのツールとして進めてまいりたい。今年度から台湾に向けて、天然秋田スギの加工で培われた高い技術で生産される内装材等の高付加価値製品を売り出すため、台湾市場のニーズ調査を始めている。

秋田スギブランドに関する情報発信のツールとして、東京都の展示会場で、秋田スギ製品を中心に広葉樹の床材など多様な製品を首都圏の工務店、消費者等に見てもらおう取組を推進している。

【目指す姿3 水産業の持続的な発展】

○齊藤委員

提言書（案）の内容に異論はない。

多様な媒体を活用した漁業の魅力発信については、秋田に移住就農を考えている方々向けの支援に関する情報を総合サイトを立ち上げるなどして、農林水産業一体として提供していく必要があると考える。元来、兼業が多い一次産業においては、相互に効果が期待できるのではないか。

○佐々木委員

提言書（案）の内容に異論はない。

販売力の強化に向けた小売店等の販路拡大に当たっては、仲卸業者との密接な連携のもと進めていく必要がある。

また、最近の磯焼けの発生を受けて、行政と漁師が一体となって、岩盤清掃などの藻場を造成するための取組を進める必要があると考えている。

○佐藤委員

提言3の④の水産物の高付加価値化については、この分野の専門ではない私の発言がすべて採用されており、冷凍やスモークといった具体的な手法の記載になっている。これも6次産業化ということにつながっていくと思うが、提言の体裁について佐々木委員の意見を伺いたい。

○佐々木委員

冷凍の記載はそのままが良いと思うが、スモークについては提言への記載は

不要ではないか。

6次産業化については、県内外の企業と連携して進める必要があると考える。

●桜田部会長

6次産業化はリスクが高い。最初の設備投資のハードルが高いし、確実に利益が出る保証はない。マーケットを選んで攻めるというのは簡単だが、マーケットを自分で創出し勝負をしかけるのは非常に難しい。加工や流通・販売については、企業との連携で進めていくべきと考える。

秋田県の水産業については、漁港も組合も大きなものがなく、他の都道府県と比較しても弱いという認識を持っているが、そういう状況だからこそ、他社と違うもので攻めることが必要で、県のサポートが必要と考える。

最近温暖化の影響を受けて、秋田沖で釣れる魚が変化しているとの話を耳にするようになった。近年の魚種の変化などについて、調査を行い、漁師や組合と情報共有を図ることが必要と考える。

提言3の④については、佐藤委員、佐々木委員から御意見をいただいたので、「冷凍などの加工品」に変更する。

□中林水産漁港課長

多様な媒体を活用した情報発信については、県で「こまちチャンネル」という総合サイトを運用しているので、そこでの水産部門の拡充など、活用を検討していきたいと考えている。

小売店等への販路拡大では、仲卸業者などと連携し、消費者のニーズをくみ上げつつ、生産者とのパイプを太くしていくことが求められていると認識している。

磯焼け被害等からの漁場の再生に向けた取組については、提言3の②で「持続可能な漁業生産を維持する取組」との記載があるとおり、水産振興センターによる技術的な支援などを引き続き進めていきたい。

冷凍やスモークなどの加工品については、提言への記載の有無は別にして、企業から商品の開発に当たり、スモークに適した材料などの相談を受けており、引き続き商品化に向けて協力していきたいと考えている。

他の都道府県に比べて、秋田県の漁業は弱いという御意見に対しては、秋田県の特性を生かした強みを考えていかなければならないと考えている。

獲れる魚種の変化については、持続的な漁業生産を促進するため、新たな魚種に対応した漁法の導入に向けた支援を進めていくこととしている。

【目指す姿4 農山漁村の活性化】

○齊藤委員

提言書（案）の内容に異論はない。

長期中干しなどで付加価値を付けた米の生産などを進め、中山間地域の小さい農地を残すような取組が必要ではないか。

県が実施する様々な支援について、広く周知されることを期待する。

○佐々木委員

提言書（案）の内容に異論はない。

中山間地域のニーズをしっかりと吸い上げ、保全活動を維持していくことが必要と考える。

○佐藤委員

中山間地域における新規就農者の育成に当たり、インボイス導入の影響で新規就農者がビジネスを拡大することが難しくなっている。法人化することで回避できるものの、多額のコストがかかることなども踏まえると、新規就農者がいきなり法人化するのはハードルが高い。結局、6次産業化に近い話になるが、横の連携を進め一人で事業を展開するリスクを軽減しなくてはならない。

新規就農のサポートが終了してから、法人化に至るまでの支援がないと現場は厳しいと考える。

●桜田部会長

提言書（案）の内容に異論はない。

ふるさと納税の活用に当たり、市町村毎に控除額が異なっている状態を解消することが必要と考える。

提言4の③の共同活動を担う人材の確保について、農業の分野では土地改良区がその活動の一端を担っているが、地域で活動を行う人材の確保が難しくなっている。また、5年毎に更新される多面的機能支払交付金について、今後、みどり戦略に沿った計画にする必要があり、交付に向けたハードルが高くなるという認識をもっているが、一方で、多面的機能支払交付金は地域を回すために必要な資金となっていることから、地域が環境に配慮した考え方を持って取組を進めていくことが重要となってくる。県としても指導力を発揮していただきたい。

□小野寺農山村振興課長

中山間地域の農地については、規模の小さい農家であっても、一定の所得を得られるよう、中山間地域の冷涼な気候を生かしたりんどうやイチゴの生産など、地域の特色を生かした農産物の生産などの取組を進めている。

また、地域の清らかな水や歴史、文化といった付加価値を付けて、無農薬で酒米を栽培した取組事例などもあるので、引き続き、そうした取組を支援していきたいと考えている。

中山間地域の人材の確保・育成については、令和4年度から意識醸成やスキルアップなどを目的に、入門編と実践編に分けて養成講座を開催しており、実践編では受講者の地域におけるビジネスプランを磨き上げていくといったことを行っている。そうした中から新たな地域ビジネスが創出される事例も出てきており、他の地域にも横展開を図りながら、中山間地域の維持に努めていきたいと考えている。

共同活動については、県内で多面的機能支払が約9万8,000ha、中山間地域等直払が約1万ha、両者を合わせた日本型直接支払は10万3000haとなっており、農地の7割以上で農地保全や共同活動が行われている。耕作放棄地は交付対象外となるが、県内の10万ha以上の農地はこういった制度による下支えのもとで農業生産を行っている。しかし、5年1期の計画更新で、令和7年度から新しい計画期間に入るが、人材不足や高齢化の影響があり、組織数や協定数が減少する見込みとなっている。現在、県や市町村、協議会が連携し、組織の広域化や事務の作業委託なども視野に入れながら継続に向けた取組を行っている。

□大友水田総合利用課長

桜田部会長から御発言があったクロスコンプライアンスは、農林水産省が2027年度から、全ての国庫補助事業に最低限の環境負荷低減活動を求めることとしたもので、具体的には、長期中干しのような温室効果ガスの排出抑制に寄与する取組などが該当する。

●桜田部会長

来年から始まるあきたこまちRについても、環境負荷の低減が可能な品種であることを宣伝していただきたい。

J-クレジットについては、補助金ではなく、買取り制度になるので、県が農家に働きかけを行うのは難しい部分もあると思うが、補助金の活用に当たっては良い方向に働くと思うので、情報提供などを進めていただきたい。

□三浦農林水産部次長

3回にわたり貴重な御意見、御提言をいただき感謝申し上げます。

今回いただいた提言は来年度の予算にしっかり反映していきたいと考えている。また、来年度は、新プランの策定に御協力いただくことになるので引き続きよろしく願います。